団体の財政を家計に例えると・・・

1年分の家計に例えた場合 ※診断年度の年収を360万円と仮定し、各々を割り戻して算定。			琴浦町		
	平成28年度	平成33年度		平成28年度	平成33年度
① 1世帯年収	360万円	350万円	行政経常収入	8,665百万円	8,417百万円
(②) (1世帯月収)	30万円	29万円	(行政経常収入÷12)	722百万円	701百万円
③ 年間の生活費 (食費、電気代等)	316万円	319万円	行政経常支出	7,600百万円	7,684百万円
					ll l
④ 残額 =①-③) (マイナスは不足額)	44万円	30万円	行政経常収支	1,064百万円	732百万円
⑤ 借金 (ローン、連帯債務等)	622万円	530万円	債務 (地方债、有利子負债相当額)	14,962百万円	12,756百万円
		1			I
⑥ 預貯金等	185万円	122万円	積立金	4,459百万円	2,931百万円
					II.
⑦ _{=⑤-⑥)} 実質的な借金	436万円	408万円	実質債務	10,503百万円	9,825百万円
		B#3%			
		K) 17.			
	1年分の家計に 例えた場合	平成28年度	7年分の家計に 例えた場合	平成33年度	琴浦町
債務償還可能年数 (=⑦÷④)	436万円 =	9.8 =		= 13.4 年	= 9,825百万円 732百万円
実質債務月収倍率 (=⑦÷②)	436万円 = 30万円	14.5 _月		= 14.0 =	₌ 9,825百万円 701百万円
積立金等月収倍率 (=⑥÷②)		6.1 =	4,459百万円 122万円 722百万円 29万円	= 4.1 _月	2,931百万円 701百万円

1,064百万円

8,665百万円

30万円

350万円

8.7 %

732百万円

8,417百万円

44万円

360万円

12.2

行政経常収支率

(=4÷1)